

国際自然保護連合（IUCN）による評価の進捗状況について

1. 国際自然保護連合（IUCN）による評価について

IUCN による推薦の評価全体のプロセスは次のとおりであり、そのうち の現地調査は以下の目的で実施される。

評価プロセス

- 現地調査
- 外部専門家 8 - 10 名による推薦書のレビュー
- IUCN 世界遺産パネルによる技術的助言
- 勧告事項を含む評価報告書の作成

評価スケジュール

- 平成 23 年 1 月 31 日 IUCN から日本に対し追加情報提出を求めることのできる期限
- 平成 23 年 5 月上旬（世界遺産委員会の 6 週間前）
 - IUCN から世界遺産センターに評価報告書を送付する期限、報告書は世界遺産センターから日本と世界遺産委員会に送付される
- 平成 23 年 6 月 19-29 日 第 35 回世界遺産委員会

2. 現地調査について

評価プロセスのうち現地調査については、以下のとおり IUCN の専門家の現地調査を受け入れた。（参考資料 7 参照）

現地調査の受け入れにあたっては、小笠原諸島世界自然遺産候補地科学委員会の委員を中心とする専門家や現地の調査研究機関の専門家から、主に小笠原諸島の世界自然遺産としての価値について説明を行い、関係機関や NPO から、主に価値の保全管理に関する説明を行った。

現地調査の以下の目的を満たすために、地域の利害関係者との意見交換会、ヘリコプターによる上空からの視察などを取り入れた。

現地調査の目的

- 推薦区域の境界線の確認
- 管理システムとその効果の評価
- 顕在的な又は潜在的な脅威の確認
- 地域のサポートの評価

小笠原諸島の現地調査

調査日程

平成 22 年 7 月 1 日（木）から 15 日（木）まで
（このうち小笠原諸島の現地調査は 10 日間）

派遣された専門家

ピーター・シェイディー Mr. Peter SHADIE
IUCN アジア保護地域プログラム責任者
ナオミ・ドーク Ms. Naomi DOAK
IUCN アジア保護地域プログラム担当

現地調査における主な感想

<p>現地調査において評価された点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関や NPO の協力関係 ・ 外来種対策について多くの努力と成果 ・ 地域の人々や科学者の主体的な関与 	<p>現地調査において改善を要請された点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦区域の海域部分の拡張 ・ バッファーズーンの説明の強化 ・ 管理形態のわかりやすさ など
--	---



母島南崎にて説明を担った日本側の専門家と

3. IUCN からの追加情報の要請と回答の概要

現地調査終了後、平成 22 年 9 月 14 日付けで、IUCN から我が国に対して、平成 22 年 11 月 29 日までに以下の追加情報を提出するよう要請がなされた。

追加情報をもとめる公式書簡の内容とその回答の概要は次のとおり。(参考資料 8 及び 9 参照。)

IUCN からの指摘、要請	回答の概要
既存の海域公園地区を推薦区域に編入すること	既存の小笠原国立公園の海域公園地区のうち、推薦地の陸域に隣接するものすべてを推薦地に含める。
小笠原国立公園のうち推薦地の外側に広がる部分が、推薦地に対するバッファーズーンとしての機能を有することを確認すること	バッファーズーンとしての機能があることを認め、さらに推薦地の外側の国立公園に含まれない地域にも、都条例による開発規制などバッファーズーンとしての機能があることを説明する。
主要な外来植物の分布調査の結果を送付すること	アカギ、モクマオウ、リュウキュウマツ等の侵略的な外来植物の分布図を提出するとともに、アカギ対策の実施実績について補足説明する。
	その他として、オガサワラオオコウモリの保護増殖事業計画の策定について報告する。

4. IUCN における評価の進捗状況

平成 22 年 11 月 29 日から、世界遺産の推薦案件の評価に関する会議である IUCN 世界遺産パネルが開催された。評価の内容については情報なし。

IUCN が締約国に対してさらなる追加情報の要請をできる期限は、平成 23 年 1 月 31 日とされているが、現在のところ追加情報の要請はなされていない。

第 34 回世界遺産委員会審議概要

日時：平成 22 年 7 月 25 日から 8 月 3 日まで

場所：ブラジル（ブラジル）

委員国：

<任期：平成 23 年（2011 年）まで>

オーストラリア、バーレーン、バルバドス、ブラジル、中国、エジプト、ヨルダン、
ナイジェリア、スウェーデン

<任期：平成 25 年（2013 年）まで>

カンボジア、エストニア、エチオピア、フランス、イラク、マリ、メキシコ、ロシア、
南アフリカ、スイス、タイ、アラブ首長国連邦

・ 既存の世界遺産の保全状況に関する審議

1. 危機遺産リスト記載資産について

危機遺産リストへの新規記載は自然遺産が 2 件、文化遺産が 2 件、危機遺産リストからの削除は自然遺産で 1 件（ガラパゴス諸島）あったため、危機遺産リスト記載資産の数は自然遺産 16 件、文化遺産 18 件、合計 34 件となった。

新規記載の 2 件はエヴァグレーズ国立公園（アメリカ合衆国）とアツィナナナの雨林（マダガスカル）で、エヴァグレーズ国立公園は当該国の要請に基づいて再記載となった。

危機リストからの削除については、諮問機関は対策の結果が出て改善の傾向が明確になるまで待つべきとの考え方であり、削除の勧告はなかったが、ガラパゴス諸島について委員会の投票の結果、危機リストからの削除が決議された。

2. 保全状況報告

第 34 回世界遺産委員会では、116 件の保全状況が報告され、そのうち自然遺産 16 件と複合遺産 2 件、文化遺産 22 件が遺産委員会において審議された。

保全状況報告の対象となった世界遺産のうち、保全状況に重大な懸念が生じるおそれのある案件については、遺産区域の外側の開発行為に関しても、環境影響評価の提出が求められている。

遺産（締約国）	保全状況報告の内容	採択された決議
ドニャーナ国立公園（スペイン）	遺産区域外の精油所の拡張工事が予定されており、それに伴う海上タンカー往來の増大により偶発的な事故による油流出の懸念が高まるため、遺産地域に重大な影響を与えるという間接的な影響が懸念されている。	区域外の精油所の拡張工事を含む開発に関して EIA の結果を世界遺産センターに提出させる内容の決議が採択（34 COM 7B.26）
マヌー国立公園（ペルー）	遺産区域外の道路建設の開始により、バッファゾーンへの直接の影響と、不法伐採や密漁の増加による間接的な影響が懸念されている。	区域外の道路建設と区域外の将来的な油田掘削の EIA 結果を世界遺産センターに提出させる内容の決議が採択（決議 34 COM 7B.36）
雲南三江併流の保護地域群（中国）	遺産区域内や外のダム建設は遺産に潜在的なインパクトをあたえる可能性がある。現在は全ての計画が停止中か、いまだ許可を得ていない状況。	区域内外のあらゆる流路におけるダム建設について、開発行為の承認に先だって EIA の結果を世界遺産センターに提出させる内容決議が採択

3. アジア地域の定期報告の立ち上げ

アジア太平洋地域の第2サイクル定期報告を立ち上げることが正式に決定された。

アジア太平洋地域の締約国に、欠けている全ての顕著な普遍的価値の遡及的な陳述を作成し、2012年の第36回世界遺産委員会で審議するために、2011年2月1日までに世界遺産センターに提出するよう要求された。

定期報告では、遺産地域ごとに、オンラインツールにより回答票を作成し、2011年7月までに世界遺産センターに提出することが求められる。

この結果を踏まえて、アジア地域の定期報告書が作成され、2012年の世界遺産委員会において審議される予定。

・ 推薦案件に関する審議

IUCNの技術評価報告書では、複合遺産を含む自然の価値の推薦10件のうち、世界遺産リスト記載の勧告は5件（うち2件は拡張）、情報照会1件、登録延期が3件、不登録決議の評価は1件であった。委員会の審議の結果、記載の決議は8件（うち2件は拡張）、登録延期が2件であった。登録延期の勧告を受けた2件と情報照会の勧告の1件が、委員会の審議の結果、世界遺産一覧表に記載された。

文化遺産と合わせると合計21件が新たに世界遺産リストに記載された。この結果、自然遺産は180件、複合遺産27件、世界遺産の総数は911件になった。

第34回世界遺産委員会における推薦案件の審議結果

数	分野	区分	国	名称（仮訳）	評価	結果
1	自然	新規	中国	中国丹霞地形	D	I(vii)(viii)
2	自然	新規	キリバス	フェニックス諸島保護区	D	I(vii)(ix)
3	自然	新規	タジキスタン	タジク国立公園	D	D
4	自然	新規	フランス	レユニオン島の山とカルデラ	I	I(vii)(x)
5	自然	延期	ポルトガル/スペイン	イベリア半島の恐竜足跡化石	N	D
6	自然	延期	ロシア	ブトラナ高原	I	I(vii)(ix)
7	自然	拡張	ブルガリア	ピリン国立公園	OK	OK(vii)(viii)(ix)
8	自然	拡張	イタリア	サン・ジョルジオ山	OK	OK
9	自然	境界変更	中国	雲南三江併流の保護地域群	OK	OK
10	自然	境界変更	ドイツ	メッセル・ピットの化石地域	OK	OK
11	複合	新規	スリランカ	スリランカの中央高原 ：その文化的・自然的遺産	R N	I(ix)(x) N(vii)(viii) D文化の価値 自然遺産として記載
12	複合	新規	米国	ババハナウモクアケア ：ハワイ海洋国立記念物	I	I(viii)(ix)(x)
13	複合	境界変更	豪	タスマニア原生地域	OK	OK

<参考> 推薦に関する決議について
 推薦に関する決議には以下の4種類ある。
登録 (inscribe): 世界遺産リストに記載される。
情報照会 (refer): 価値も完全性の条件もほぼ満たしているが追加情報が必要という場合で、推薦書を再度提出することなく、2月1日までに追加情報を提出すれば、翌年でも再度審議可能となる。ただし3年以内に再審議されなかった場合は、新規推薦と同様の手続きを踏まなければならない。
登録延期 (defer): 価値が認められる可能性があるがその証明が不十分である場合や、価値は認められるが完全性の条件を満たさない場合で、再度推薦書を作りなおし、新規推薦と同様の手続きが必要となる。
不登録決議 (not to inscribe): 世界遺産としての価値を認めない、という判断。この決議になると、新規発見や新規の科学的知見が得られた場合以外は、同じ内容で再度推薦することはできない。異なるクライテリアを根拠とした全く新しい推薦とすることは可能である。

・第35回世界遺産委員会について

1. 第35回世界遺産委員会

小笠原諸島の推薦が審議される予定の2011年の第35回世界遺産委員会は、バーレーンで6月19日から29日の開催予定となった。

議長：シャハ・メイ・アルハリーフ Shaikha Mai bint Mohammad Al Khalifa 氏（バーレーン）（文化大臣）

報告者：ウド・シディ・アリ Ould Sidi Ali 氏（マリ）

副議長国：南アフリカ、カンボジア、スイス、エストニア、バルバドス
 2. 審議予定の推薦案件

第35回世界遺産委員会において審議予定の推薦資産は39件で、そのうち自然遺産候補は10件、複合遺産候補は3件である。推薦書の提出後に不完全と判断された推薦は13件（文化9件、自然2件、複合2件）あった。

我が国に関する審議案件は、「小笠原諸島」、「平泉」及び「ル・コルビュジエの建築と都市計画（我が国の国立西洋美術館（本館）を含む）」の3件である。

第35回世界遺産委員会で審議予定の自然遺産及び複合遺産

数	分野	区分	国	名称（仮訳）	推薦クライテリア
1	自然	新規	オーストラリア	ニンガルー海岸	(vii) (viii) (x)
2	自然	新規	中国	五大連池国立公園	(vii) (viii) (ix)
3	自然	新規	コンゴ、カメルーン、中央 アフリカ	サンガの三カ国	(vii) (ix) (x)
4	自然	2009：不完全	インド	西ガーツ山脈	(vii) (x)
5	自然	新規	イラン	ハラ保護区	(vii) (ix) (x)
6	自然	新規	日本	小笠原諸島	(viii) (ix) (x)
7	自然	2001：D 2002：R	ケニア	大地溝帯のケニア湖沼地域	(vii) (ix) (x)
8	自然	クライテリア 追加	ベトナム	フォンニャ・ケバン国立公園	(x)
9	自然	拡張	ベナン	ベンジャリ国立公園	(x)
10	自然	拡張	ドイツ	ドイツの古ブナ林	(ix)
11	複合	新規	ジャマイカ	ブルー・アンド・ジョン・クロウ山地国立公園	(vi) (ix) (x)
12	複合	新規	ヨルダン	ワディ・ラム保護地域	(vii) (viii) (iii) (v) (vi) CL
13	複合	新規	セネガル	サルームデルタ	(vii) (x) (iii) (iv) (v)

